

令和3年度 事業計画

地域経済の発展と市民生活の向上に寄与すべく、平成31年4月に開業した京都産業会館ホールは、和装関係の展示会をはじめ、就職フェアや各種販売会、セミナーや講演会など多岐にわたる用途にご利用をいただき、順調なスタートを切ることができた。

しかし、令和2年1月に、国内初の新型コロナウイルス感染症の罹患が生じて以降、急激な感染の拡大とともに、4月から5月にかけては緊急事態宣言が発出され、産業会館ホールに対しては京都府からの休業要請も出され、ホールの営業を48日間にわたり停止した。

その後も、国や自治体からは、広く国民に外出自粛が呼びかけられるとともに、イベントの開催制限も要請され、さらには令和3年1月に京都府に2度目の緊急事態宣言が発せられるなど、産業会館ホールのご利用を巡る環境は一変した。

こうした状況の中、催事やイベントの中止、見送りが相次ぎ、令和2年度の産業会館ホールのご利用は前年度と比べ約4割減少するなど厳しい状況となっている。

今後、ワクチンの普及により、感染の収束が期待される所であり、また、令和3年3月のホールご利用は、前年を大きく上回るなど、明るい兆しも見え始めているが、他方で感染力の強い変異ウイルスが広まりつつあることも危惧されるなど、まだまだ楽観できる状況にはない。

令和2年度は新型コロナウイルスに終始した1年であったが、令和3年度は、新型コロナウイルスによる打撃からの早期回復を図るための年度とするべく、当法人の中核事業であるホール貸出事業においては、お客様に安全で快適にホールをご利用いただけるよう引き続き地道な努力を重ねると同時に、ポストコロナを見据えた地場産業振興のための新たな試みにもチャレンジしていくこととしたい。

1. 公益法人としての取組み

地域経済の発展と市民生活の向上に寄与するため、当法人の中核事業である京都産業会館ホールの提供を行うとともに、公益事業として京都織物卸商業組合が実施する各種事業への支援等を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大によるホールご利用の減少により、当法人の財政状況が悪化しているため、令和3年度については、一時的に公益事業の一部休止等を行う。

《主な事業》

(1) 京都市との連携事業

- ・中高生のきもの着付け体験の実施

京都市内に在住又は通学する中学生・高校生等を対象とした、伝統産業の日関連事業「きもの着付け&和文化体験事業」については、例年、3月に京都市と連携して実施しているが、令和3年度については、財政的な支援は休止し、会場として産業会館ホールを無償で提供することにより事業協力を行う。

(2) 地場産業振興事業

- ・「京都きものオーデイション事業」等への支援

前年度に引き続き、京都織物卸商業組合等が実施する「京都きものオーデイション（京都・ミスきもの選考会）事業」及び「和装通過儀礼事業」（十三まいり、七五三詣り）、「きもの文化検定」に対して資金助成を行う。

- ・京都学生デザインコンペ「THE COMPE きものと帯」事業の一時休止

当法人の財政状況を踏まえ、令和3年度については事業を休止する。

- ・「IT導入で商売繁盛フェア」の実施

地場産業の振興を目的に、新たな試みとして実施するものであるが、京都市から補助金の交付を受けて行うため、当法人の金銭的な負担は発生しない。

2. 法人運営の安定を図るための取組み

安全で快適にホールをご利用いただけるよう、引き続き催事の主催者とも連携して新型コロナウイルス感染症予防に全力で取り組んでいく。

また、ホールを継続的にご利用いただいている企業等にきめ細かい営業活動を行うとともに、行政機関や各種団体への働きかけや、イベント企画会社等との情報交換を通じた市場開拓にも取り組む。

3. 「京都経済センタービル管理組合」管理者としての取組み

「京都経済センタービル管理組合」の管理者として、経済センターの入居者及び来館者が安全・安心・快適に過ごしていただけるよう、区分所有者間で情報を共有し、連携して課題に取り組んでいく。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症拡大予防については、前年度に引き続き、館内の消毒や換気の強化等最大限の対策を講じる。